

長崎県地球温暖化対策実行計画の進捗状況（平成 27 年度）

1. 長崎県地球温暖化対策実行計画について

長崎県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 第 3 項に基づき、長崎県内で排出される温室効果ガスの排出抑制、吸収作用の保全強化のための総合的な対策を定めた「長崎県地球温暖化対策実行計画」を、平成 25（2013）年 4 月に策定しました。

本計画では、長崎県環境基本計画に定めた、めざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、同法に定める 4 つの義務的記載事項等に本県の自然的社会的条件を踏まえ、あらゆる分野から地球温暖化防止策を推進していくこととしています。

（1）計画期間

平成 25（2013）年度から平成 32（2020）年度までの 8 年間

（2）削減目標

平成 32（2020）年度における長崎県内の温室効果ガス排出量を、基準年の平成 2（1990）年度比で 13.4%削減（森林による吸収量を含む）。

表 1 部門別温室効果ガス排出見込量

（単位：万 t-CO₂）

		平成 2（1990）年度 （基準年度）		平成 19（2007）年度 （現状）		平成 32（2020）年度 （最終年度）			
		長崎県	全 国	長崎県	全 国	長崎県		全 国	
						対 策	基準年度比 （%）	対 策	基準年度比 （%）
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	140.5	48,200	133.1	46,700	133.5	5.0	42,100	12.7
	業務その他部門	183.2	16,400	206.0	24,300	214.9	17.3	17,800	8.5
	家庭部門	126.7	12,700	137.1	18,000	98.8	22.0	11,500	9.4
	運輸部門	234.2	21,700	260.7	24,500	179.5	23.4	19,700	9.2
	エネルギー転換部門	131.8	6,790	131.2	8,290	130.1	1.3	6,700	1.3
	非エネルギー起源 CO ₂ （廃棄物部門）	18.8	20,230	28.8	15,050	18.8	0.1	14,900	26.3
	メタン・酸化二窒素 ・代替ガス等 3 ガス	96.5		77.2		62.0	35.8		
	合 計（ ）	931.7	126,020	974.1	136,840	837.5	10.1	112,700	10.6
	森林吸収量 （ 参考値 ）	-	-	34.5	3,977	30.2	-	3,781	-
	合 計 （ + 参考値 を含めた試算値 ）	931.7	126,020	939.6	132,863	807.3	13.4	108,919	13.6

(3) 施策体系

温室効果ガスの削減目標を達成するためには、県のみならず、市町、事業者、NPO、県民等、各主体が、めざすべき環境像づくりのため、将来世代に対する共通の責任として役割を果たしていくことが求められます。

そのために県が取り組む様々な対策を、「エネルギー」「しごと」「暮らし」「まちづくり」「循環型社会」「海洋」「森林」「パートナーシップ」の8つの分野に分け、各主体と協働し全庁的に取り組むこととしています。

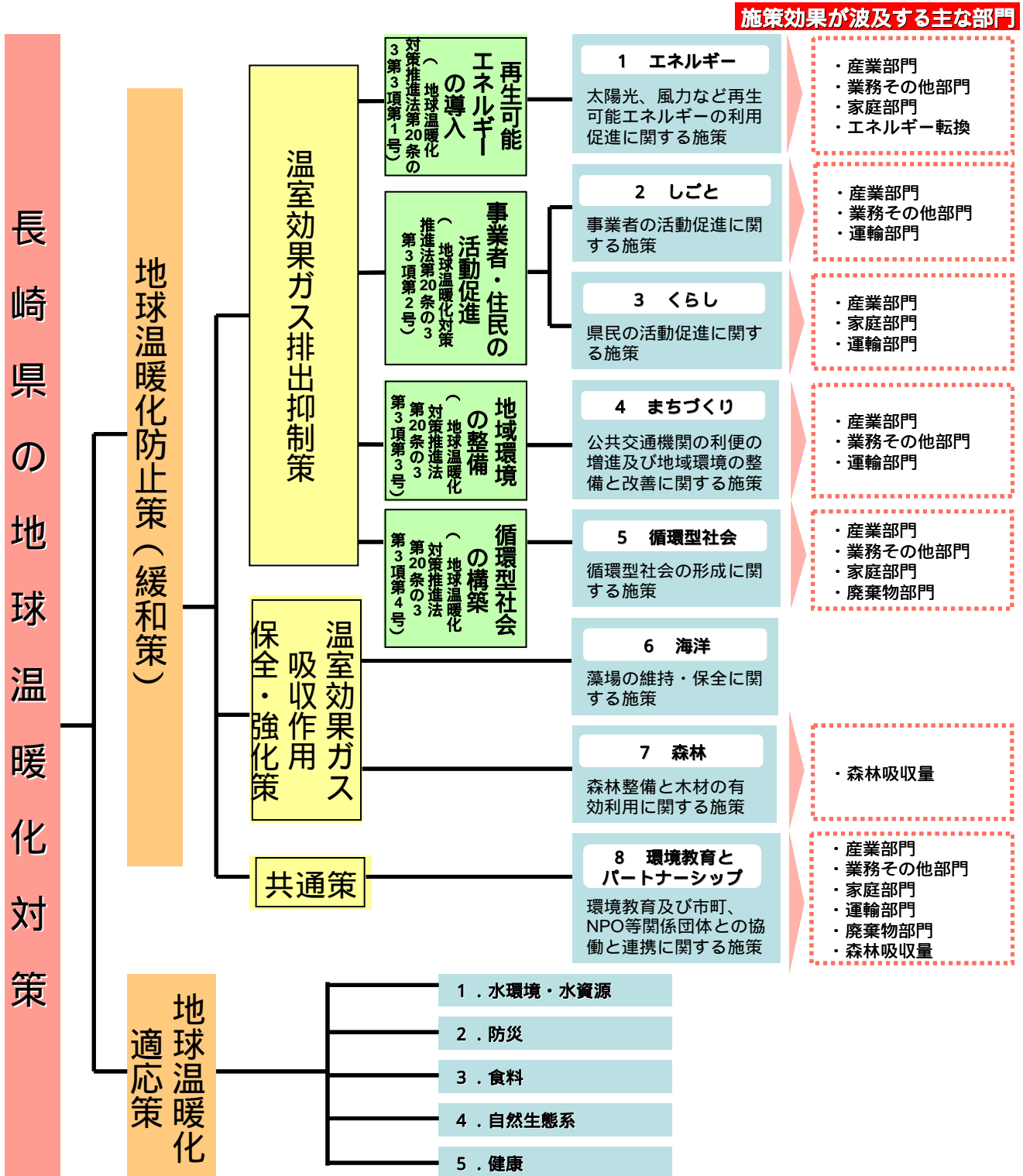


図1 各施策の体系図

2.平成 27(2015)年度における長崎県地球温暖化対策実行計画取組状況について

平成 27(2015)年度における長崎県地球温暖化対策実行計画に基づく庁内関係各課(室)の取組状況は、別添資料 1 に示すとおりです。

なお、分野ごとの主な取組状況は、以下のとおりです。

(1) エネルギー

県立学校 5 校に太陽光発電設備を設置。《教育庁》
長崎県版 EMEC の構築への取組として、実証プロジェクトの誘致や実証フィールド運営主体モデルや施設整備仕様・配置計画を作成。《産業労働部》
対馬プロジェクトにおいて、総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)」により、木質バイオマスを活用した熱供給インフラ設備の仕様と最適配置について整理。《産業労働部》

(2) しごと

事業者向けに省エネ補助金に関する説明会を開催、「省エネ診断」や「ESCO 事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介。《環境部》
製造業を営む県内中小企業が生産現場に省エネルギー機器・設備等(例:LED 照明)を導入し、コスト削減による競争力強化を図るための支援を実施。《産業労働部》
園芸用ハウスの省エネ対策として、ヒートポンプ等の省エネ資機材の導入を推進。《農林部》

(3) くらし

九州版炭素マイレージ(九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し、商品やサービスと交換できる制度)を実施。《環境部》
ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施。《環境部》
住宅フェア等を通じた省エネ住宅の普及啓発、国の省エネ住宅ポイント制度の周知。《土木部》

(4) まちづくり

ながさき環境県民会議と連携したノーマイカーデー運動の実施(ノーマイカーデー:毎月第 2 水曜日、県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク:3月9日~15日)。《環境部》
信号機の集中制御化(40基)、LED化(202箇所)を実施。《警察》
県が整備した緑地(2箇所)の維持管理を実施するとともに、市町等(1市、民間6団体)が行う緑化事業等に補助を実施。《環境部》

(5) 循環型社会

ながさき環境県民会議を通し、廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組むとともに、環境月間街頭キャンペーン、空き缶回収キャンペーン、レジ袋削減に向けた取組(マイバック持参)を実施。《環境部》
生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用した生ごみ堆肥化の普及啓発。《環境部》

(6) 海洋

国交付金事業を活用した藻場の維持・保全対策（48 組織を支援）を実施するとともに、藻場礁を造成（3 地区 3 箇所 1.94ha）。《水産部》

(7) 森林

森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む（2,310ha の間伐を実施）とともに、木質バイオマスの利用についての実証試験を実施。《農林部》
ながさきカーボン・オフセット推進協議会の活動を支援し、二酸化炭素吸収効果のクレジット化を推進するとともに、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に取り組んだ。《農林部》

(8) 環境教育とパートナーシップ

環境月間街頭キャンペーンの実施、環境アドバイザーの派遣、地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施等。《環境部》
ながさき環境県民会議の構成員による自主的な取組をまとめた「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」・「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動の取組。《環境部》
NPO との協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」による市町職員向けのエコドライブ講習会の開催、イベント会場等におけるドライビングシミュレーターを活用した一般県民向けのエコドライブの普及啓発の実施。《環境部》

3. 平成 26(2014)年度における長崎県内の温室効果ガス排出量(速報値)について

別添資料 2 に示すとおりです。

4. 平成 27(2015)年度における県庁の事務・事業に係る二酸化炭素排出量等について

別添資料 3 に示すとおりです。

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課
【太陽光、風力など再生可能エネルギーの利用促進に関する施策】						
1 エネルギー	1 太陽光発電	【重点3】 ①屋根貸しモデルによるマッチングやリースを活用した取り組み	○太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進 ○県の公有施設のうち、屋根貸し事業の可能性がうかがえる3施設について検討を行った。	○「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用し、県立学校5校に太陽光発電設備を設置した。	○環境省が行う再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用して、避難場所に指定されている県立学校1校に太陽光発電設備を設置する。	教育環境整備課
		【重点3】 ②独立電源となっている離島地区において、大規模な太陽光発電の導入が加速できる仕組みづくり	○対馬については、環境エネルギーコンソーシアムにおいて、対馬での出力制御の考え方など、九州電力から講師を迎え、聴講した。	○対馬については、大規模太陽光発電の導入において、蓄電池の整備、送電網の増強、余剰電力の水素への変換による利活用、海底ケーブルの整備、バーチャルパワープラントによるデマンドレスポンス等の手法が考えられるが、いずれも、膨大な事業費を賄う財源の確保について、課題整理を行った。	○国の事業の活用によるインフラ整備や実証事業について、政府施策要望等による国への要望を検討。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 ③地元自治会や小規模集落による自立分散型エネルギー利用の推進や発電事業への参画を推進	○これまで、出前講座や説明会の開催等を通じ、自治会や市町への普及啓発を図ってきたが、太陽光発電の受入可能量が上限を超えたことによる無補償・無制限の出力制御の発生や固定価格買取制度における買取価格の下落により、太陽光発電事業での投資効果が低くなってきたため、取組内容を再検討した。	○検討の結果、地元自治会等による太陽光発電事業の普及については、投資環境を注視しながら、必要に応じて取組を促すことが必要と認識。	○当面、太陽光発電の利活用については、施策④において、スマートコミュニティづくりに集約し取り組むこととする。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 ④スマートハウスの一環として新築住宅を対象とした導入推進を図るとともに、既存住宅に対してもリース制度をはじめ住民負担が少なくなるような仕組みづくりを検討。	○長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業による国(経済産業省)プロジェクト「地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)」の獲得を支援した。また、前年度に策定したスマートコミュニティ構想案をブラッシュアップしながら、「長崎未来型エネルギー自給自足団地」像を明確にし、建設に向けた方針等を策定した。	○国(経済産業省)プロジェクト「地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)」を申請、採択を受け、スマートコミュニティ構想を策定した。	○策定した構想の実現に向けたハード整備を行うため、国(経産省)補助金を申請する。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 ⑤民間事業者等による大規模太陽光発電設備(メガソーラー)設置の推進に取り組む。	○メガソーラー候補地リストに掲載していた長崎空港隣接地について、長崎ソーラーエナジー合同会社が工事に着手した。また、屋根貸し事業については、県立高校6校において、発電事業を開始した。	○大規模太陽光発電所導入実績(H28.3末) 188MW(達成率:119%)	○太陽光発電については、ビジョンにおける数値目標を達成しており、また、九州電力の無制限・無補償の出力制御の対象となっていることから、木質バイオマス等、安定供給可能な他の再生可能エネルギーの導入をバランスよく推進する必要があるため、特段の推進策を実施しない。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 ⑥公有施設における太陽光発電設備やソーラー型LED照明等の設置に取り組む。	○国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用した、防災拠点施設等への太陽光発電設備の導入促進。	○太陽光発電設備等の導入のため、県有施設7箇所設計及び5箇所施工、市町施設9市町17箇所において補助金の交付を実施。	○引き続き、防災拠点や避難所となる公共施設への太陽光発電設備等の導入促進を図る。	環境政策課
		【重点3】 ⑦市民ファンド型を活用した太陽光発電設備の新たな普及促進策の検討に取り組む。	○これまで、緊急雇用対策事業を活用し、市民ファンド型の太陽光発電事業に対し支援してきたが、太陽光発電の受入可能量が上限を超えたことによる無補償・無制限の出力制御の発生や固定価格買取制度における買取価格の下落により、太陽光発電事業での投資効果が低くなってきたため、取組内容を再検討した。	○検討の結果、市民ファンド型の太陽光発電事業の普及については、投資環境を注視しながら、必要に応じて取組を促すことが必要と認識。	○当面、太陽光発電の利活用については、施策④において、スマートコミュニティづくりに集約し取り組むこととする。	海洋・環境産業創造課
			○事業終了	—	—	環境政策課

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	太陽光発電	【重点3】 ⑧「長崎次世代エネルギーパーク」等地域資源を活用した環境教育により、太陽光発電の普及に取り組む。	○太陽光発電設備を小中学校等に設置して環境教育に関する意識の普及啓発。	○太陽光発電設備の発電量のディスプレイ表示により、児童生徒へ普及啓発を行った。	○引き続き、太陽光発電の設置を通じた環境教育に関する意識の醸成を推進する。	環境政策課	
		【重点3】 ⑨諫早湾干拓地においてソーラー農耕機等活用した循環型次世代農業の実証試験の実施に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	○事業終了	—	—	農政課 (農林技術開発センター)	
		【重点3】 ⑩国内クレジット制度を活用した低炭素型社会システム「ながさき太陽光倶楽部」の運営	○県ホームページにてクレジットの売却先企業を募集。3月にクレジット300tを県内企業に売却。 ○新たにクレジット1,628tの認証を受けた。 ○7月に長崎市で実施された省エネセミナーと併せクレジット制度に係る紹介を行った。	○新たに1,628tの認証を受けるとともに、一部を売却できた。 ○制度に関するセミナー等で、カーボン・オフセットの取組の普及啓発を図った。	○新規のクレジット化を実施するとともに、クレジットの県内企業等への売却やセミナーを通して、制度のPRを行う。	環境政策課	
	2	太陽熱利用	①一般住宅における太陽熱利用温水器の普及に取り組む。	○取組なし	—	—	環境政策課
	3	風力発電	【重点3】 ①島嶼部及び沿岸部での発電事業拡大に対応可能な送電網の整備と、蓄電池設置などによる系統安定化対策への取組	○自然エネルギー協議会を通じ、再生可能エネルギー電力の新たな貯蔵・輸送手段として期待される水素の利活用技術の開発支援、蓄電池の技術開発支援について要望した。	○国の平成29年度概算要求において関連予算の拡充が見られた。	○政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用した国への要望について、引き続き検討する。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 ②地域特区、離島特区といった要望に合わせ、国へ事業化の推進を要請する。	○自然エネルギー協議会を通じ、再生可能エネルギー電力の新たな貯蔵・輸送手段として期待される水素の利活用技術の開発支援、蓄電池の技術開発支援について要望した。	○国の平成29年度概算要求において関連予算の拡充が見られた。	○政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用した国への要望について、引き続き検討する。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 ③既に風力発電事業を実施している事業者と今後実施した事業者の情報交換の場の設置	○情報交換の場の設置には至っていないが、県内において風力発電事業を計画している事業者との相談対応を通じ、県内の状況について、必要に応じ情報提供した。	○イベント等の開催はなかったが、関係事業者とは随時、相談対応や情報発信を実施することで、トラブルのない事業推進に寄与することができた。	○風力発電に限らず、再生可能エネルギーに関連したイベントの場や環境関連の情報誌を活用した情報発信について検討する。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 ④グローバルウィンドディにあわせた地域住民への普及啓発への取組	○取組なし	—	○風力発電に限らず、再生可能エネルギーに関連したイベントの場や環境関連の情報誌を活用した情報発信について検討する。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 ⑤製造業的視点から風車をとらえ、地元産業への活性化につながる支援に取り組む。	○風力発電設備の維持管理業者による交換オイルの有効活用に向けた取組について検討した。	○地元企業がものづくり補助金(中央会)に採択され、オイル交換ユニットの開発を実施した。	○廃棄物処理法の規制の確認や回収油の農業への再利用について関係部局と連携し支援していく。	海洋・環境産業創造課
	4	海洋エネルギー	【重点3】 ①「長崎県版EMEC」の構築への取組	○国から選定された実証フィールドの早期構築に向けて取り組む。	○実証プロジェクトの誘致や実証フィールド運営主体モデルや施設整備仕様・配置計画を作成した。	○実証プロジェクトの誘致とともに、運営主体の設立に向け、ワンストップ窓口を設置し、フィールドの早期構築に向けて取り組んでいく。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 ②海洋エネルギーによる直接的な産業振興への取組	○将来の企業集積に向けた技術・人材等の蓄積の支援を行う。 ○商用化に向けての候補海域の気象等のデータ収集、海域利用マップの作成を行う。 ○長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の活動支援を行う。	○地元産学が連携した研究開発を促進するための支援策を検討、H28年度予算化を行った。 ○本県海域の国等の既存データを把握し、データマップを作成した。 ○クラスター協議会の事業推進委員会での助言等を行うとともに、協議会活動に有効な国等の制度、事業の情報提供を行った。	○地元企業の地域中核企業への成長を促進するため、地元産学が連携した研究開発等への支援事業を実施する。 ○本県のデータマップの運用やワンストップ窓口業務を開始する。 ○クラスター協議会の活動に有効な国等の各種情報の収集・提供を行う。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 ③海洋エネルギーによる間接的な産業振興への取組	○実証フィールドの事業モデルとして、漁業協調等の海面利用のあり方について検討する。	○浮体風車の集魚効果を把握するため、風車の移設前後の状況調査を実施した。 ○海洋産業クラスターづくりのため、研究開発、新事業創出等についての産学官連携協定を締結した。	○浮体風車を活用した、新たな漁場造成手法の検討を実施する。 ○長崎での研究開発等、実証フィールドを核としたプロジェクトの立案企画、コーディネートを行う組織を設置する。	海洋・環境産業創造課

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	5	地熱利用	<p>○九州地域戦略会議の下に設置された地熱・温泉熱実務者会議を小浜で開催し、小浜温泉バイナリー発電所を現地視察先に選定する等、一般社団法人・小浜温泉エネルギーや(株)洗陽電機を取組について県外の有識者や関連インフラメーカー、行政担当者に対しPRした。</p>	<p>○実務者会議において、地元の取組を県外関係者に対しPRすることで、九州管内におけるネットワークを構築することができた。</p>	<p>○パシフィック横浜において開催される「第11回再生可能エネルギー世界展示会」小浜温泉バイナリー発電所をPRする。 ○九州地域戦略会議地熱・温泉熱実務者会議において地熱発電の導入促進・産業化について検討する。</p>	海洋・環境産業創造課	
			<p>○温泉熱を利用したBDF製造装置を有する雲仙市への支援・アドバイス (温泉熱を利用したBDF製造装置は、当センターが開発し、H23年に雲仙市に譲与した)</p>	<p>○雲仙市からの問い合わせに対し、適宜助言を行った。 ・H27年度のBDF製造量は約10,000L。 ・BDF製造時、電気ヒーター利用部分を温泉熱で賄うことにより、約930kg削減。 ・BDF使用によるCO₂削減量は約26,000kg。</p>	<p>○引き続き、アドバイス等を実施する。</p>	環境保健研究センター	
			<p>【重点3】 ②県内温泉地における未利用温泉水を活用した発電や熱利用の取組の支援</p>	<p>○取組なし</p>	<p>—</p>	<p>○九州地域戦略会議地熱・温泉熱実務者会議や「地熱発電メールマガジン」において収集した情報について必要に応じ市町に対し情報提供する。</p>	海洋・環境産業創造課
			<p>【重点3】 ③温泉と共存する更なる地熱資源の有効活用の可能性について検討・協議</p>	<p>○九州地域戦略会議の下に設置された「再生可能エネルギーの産業化に向けた検討委員会」の「地熱・温泉熱」ワーキンググループにおいて、地熱・温泉熱関連の産業化に向けたアクションプランの策定について、産学官で検討した。</p>	<p>○産業化が有望な「海洋エネルギー」、「地熱・温泉熱」、「水素」の分野について、「再生可能エネルギーの産業化を目指すアクションプラン(九州モデル)」を策定した。</p>	<p>○アクションプランに基づき、実務者会議や再生可能エネルギー産業化推進組織を通して、「地熱・温泉熱」分野の取組を推進・フォローしていく。</p>	海洋・環境産業創造課
	6	中小水力発電	<p>【重点3】 ①県有施設(ダム等)において効果が高いものについては自家消費を目的とした設置を検討</p>	<p>○土地改良施設を活用した小水力等再生可能エネルギー導入を推進するために設立した「長崎県農業用水利施設小水力等発電推進協議会」をもとに構成員へ事業化の推進を図った。 ○採算性の評価を行った結果、採算性及びダムの水管理を考慮すると導入は厳しいと判断した。</p>	<p>○推進協議会が中心となり、事業研修会を開催した(1回開催)。</p>	<p>○全国の取組事例及び新たな中小水力発電技術等の情報収集に努め、今後の導入検討に活かしていく。</p>	農村整備課
			<p>○萱瀬ダムを利用した小水力発電について、改めて投資効果の評価を行った結果、投資効果が見込めなくなったため休止することとした。 ○神浦ダムを利用した小水力発電についても萱瀬ダムと同様の理由に事業要求を中止とした。</p>	<p>—</p>	<p>○萱瀬ダムを利用した小水力発電について、共同事業者との調整を行い、事業継続について可能か判断する。</p>	河川課	
			<p>【重点3】 ②中小水力発電に係る県内技術・製品を活用した事業化や地域づくりの取組を支援</p>	<p>○取組なし</p>	<p>※具体的に支援を要する企業や地域がなかったため。</p>	<p>○国の事業制度や全国の取組事例の情報収集に努め、地域等からの問い合わせに対応する。</p>	農村整備課
	7	バイオマス燃料	<p>【重点3】 ①未利用資源を中心に安定供給ができるような持続可能な需給体制の構築</p>	<p>○バイオマス材の供給体制の構築に向けて「地域材供給増協賛会」において協議。</p>	<p>○対馬や島原においてチップの供給体制について検討が行われた。</p>	<p>○引き続き「地域材供給増協賛会」において供給体制について協議していくとともに、バイオマス材の搬出実証試験を実施する。</p>	林政課
			<p>【重点3】 ②木質バイオマスの火力発電所等における混焼の可能性を中心に検討</p>	<p>○取組なし</p>	<p>—</p>	<p>○現時点で予定なし。</p>	海洋・環境産業創造課
			<p>【重点3】 ③地域における熱利用等とセットでバイオマス発電の可能性を検討</p>	<p>○対馬プロジェクトにおいて、総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)」を活用し、木質バイオマスを活用した熱供給インフラ設備仕様・配置等の詳細について調査・検討した。</p>	<p>○総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)」の結果、木質バイオマスを活用した熱供給インフラ設備の仕様と最適配置について整理することができた。</p>	<p>○対馬環境・エネルギーコンソーシアムに参加し、木質バイオマス関連事業について意見交換する。</p>	海洋・環境産業創造課
	8	環境実践モデル都市	<p>①対馬市における化石燃料に頼らない安心・快適で豊かな次世代型エネルギー自立の島のパッケージモデルの構築</p>	<p>○対馬プロジェクトにおいて、総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト「事業立ち上げ詳細分析事業」を活用し、木質バイオマスを活用した熱供給インフラ設備における仕様・配置等の詳細について調査・検討した。</p>	<p>○対馬プロジェクトにおいて、「事業立ち上げ詳細分析事業」の実施により、厳原ターミナルビル周辺地域における木質バイオマス熱供給事業について、木質バイオマスチップボイラーや熱導管等、関連するインフラの最適配置等、事業化のための詳細事項を確認することができた。</p>	<p>○対馬プロジェクトにおいては、対馬市が、木質バイオマスチップボイラーや熱導管等、関連インフラの実設計を行う。</p>	海洋・環境産業創造課
			<p>②西海市における地域資源を活用するモデルの創出(潮流エネルギーの活用)</p>	<p>○西海プロジェクトにおいて、昨年度採択された新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「海洋エネルギー発電システム実証研究(H26～H29)」により、小型潮流発電デバイスの研究開発に取り組んだが、平成28年1月に実施されたNEDO事業ステージゲート(平成28年度以降の実証試験に移行するための事業評価)において、技術課題の検討が不足していたため不通過となった。</p>	<p>○西海プロジェクトにおいて、NEDOから提示された技術ターゲットのハードルが高いこと(50kWという大出力の装置開発など)もあり、NEDO事業ステージゲートを通過できなかったが、一定の成果(回転翼の形状・構造、低回転・高効率発電機を開発できた)が得られた。</p>	<p>○西海プロジェクトにおいては、地域の実情にあった小型の装置の開発を進める方針として、昨年度までの成果(回転翼の形状・構造、低回転・高効率発電機を開発)の成果を活用し、地場企業を主体とした小型潮流発電機の実証研究活動、関連技術の応用展開(マイクロ水力発電の実証試験)、国プロジェクト等の獲得に向けた支援を実施していく。</p>	海洋・環境産業創造課

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
2 ・ リ ン	【事業者の活動促進に関する施策】						
	(1)全事業者共通						
	1	エネルギーと温室効果ガス排出量の「見える化」	①省エネ法の周知徹底に取り組む。	○事業者を対象とした省エネセミナーの開催	○省エネ補助金&J-クレジット制度説明会(経産省主催・県共催)1回	○国等と連携し、事業者向け省エネセミナーを開催する。	環境政策課
			②未来環境条例による排出削減計画書及び排出削減報告書の作成・提出について取り組む。	○エネルギー使用量が一定規模以上の事業者(104事業者)に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を依頼。	○事業者の報告をとりまとめ、県ホームページで公表した。 ・基準年(事業者ごとに異なる):268.6万t ・H27実績:261万t(基準年比2.8%減)	○エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求める。	環境政策課
			【重点2】 ③電力デマンド監視装置モニター制度への取組	○事業終了	—	—	環境政策課
			④省エネ診断の実施と、中小企業におけるエネルギー管理の知識を備えた人材の育成について取り組む。	○事業終了	—	—	環境政策課
			【重点2】 ⑤環境マネジメントシステム・電力デマンド監視装置の普及啓発に取り組む。	(環境マネジメントシステムに係る取組) ○県ホームページに環境マネジメントシステムの紹介を行い、制度の普及啓発に努めた。	○県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:51件/64件(累計)	○県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。	環境政策課
				(電力デマンド監視装置に係る取組) ○事業終了	—	—	環境政策課
	2	次世代自動車の普及促進	⑥省エネ機器や省エネ設備の導入を促すため、省エネルギー診断やESCO事業の普及、補助事業や融資制度の実施に取り組む。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	○県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	○引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	環境政策課
				○製造業を営む県内中小企業が生産現場に省エネルギー機器・設備等(例:LED照明)を導入し、コスト削減による競争力強化を図るための支援を実施。	○補助金交付先:製造業を営む県内中小企業5社 ○補助金交付額:計3,545千円 ○補助対象事業:LED照明の導入、高効率ボイラー、高効率変圧器、高圧受電設備の導入	※H27で事業終了	企業振興課
	2	次世代自動車の普及促進	①急速充電設備の設置にかかる経費の一部補助	○事業終了	—	—	海洋・環境産業創造課
			【重点1】 ②五島地域においてEVとITSが連動し、本格運用を開始した未来型ドライブ観光の利用促進を図る。	○事業終了	—	—	海洋・環境産業創造課
	3	エコドライブの促進	【重点1】 ①エコドライブ・インストラクターの育成とエコドライブテクニックの普及	○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」を実施し、市町職員等を対象にエコドライブ講習会を行った。	○市町職員等向けエコドライブ講習会の開催 ・開催回数:12回 ・受講者数:228人	○事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催し、エコドライブの知識習得及び実践を図る。	環境政策課
			【重点1】 ②エコドライブ等の普及啓発	○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」を実施し、県内各地のイベント会場等において、広く一般県民を対象にドライビングシミュレーターを活用したエコドライブ体験を行った。	○県内各地のイベント会場等での普及啓発 ・開催回数:12回 ・体験者数:995人	○県内市町を対象にNPOによるドライビングシミュレーターの貸出を行い、県内各地でエコドライブ等の普及啓発を行う。	環境政策課
			【重点1】 ③エコドライブ優良事業所の認定制度	○取組なし	—	—	環境政策課
			④停泊時のアイドリングストップのため、港湾施設における陸上電源供給施設の整備に取り組む。	○陸上電源供給装置の供用により、停泊時のアイドリングストップの推進を図った。	○厳原港において、陸上電源供給装置1箇所の増設を実施した。	—	港湾課

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
2 ・ し ご と	4	フロンの適正処理	①フロン回収破壊法の周知徹底によるフロン回収の適正処理に取り組む。	○平成28年1～3月にかけて、50件(本庁23件、県立保健所27件)の立入を計画し、71件(本庁23件、県立保健所48件)の立入検査を実施した。	○基準適合60件(適合率85%)	○登録期間(5年間)内に1回以上の立入検査を目標としているため、50件の立入検査を実施する。	地域環境課
			②ノンフロン製品購入の普及啓発に取り組む。	○フロン回収破壊法が改正されたことから、改正法(フロン排出抑制法)の概要を周知することを第一と考え、ホームページ上で啓発を図る。	○ホームページ上で、改正法の概要の周知を図った。	○ノンフロン化の推進に関する国の施策を県ホームページ上において紹介し、意識の向上を図る。	地域環境課
	5	環境配慮物品の調達	①環境配慮物品購入や使用の普及啓発に取り組む。	○平成27年度「環境物品調達方針」に基づき環境物品を調達。	○21分野単純平均で99.3%の調達率を達成した。	○平成28年度「環境物品調達方針」に基づき、県のすべての機関において環境物品の調達を進める。	環境政策課
	6	工場・事業場の緑化	①事業場や事務所における屋上・壁面・敷地内緑化の普及啓発に取り組む。	○取組なし	—	—	各実施主体
	(2)産業部門						
	1	製造業・建設業	①省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	○県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	○引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	環境政策課
			②住宅・建築分野の事業者について環境マイスターの養成・活用により、低炭素な建築物の普及に取り組む	○事業終了	—	—	環境政策課
	2	農林業	①土壌由来の温室効果ガスの実態調査に取り組む。	○定点(16地点)について土層の層厚保、水分率、仮比重、全炭素、全窒素等を調査し、当該圃場管理者に対しアンケート調査(16件)を実施した。	○深さ30cmまでの土壌炭素量は水田の灰色低地土で平均86.9t/haと多く、グライ低地土では67.6t/haと少なかった。 水稲栽培で「中干し」実施率は100%、「茎葉すきこみ」は66%、「堆肥施用」は0%であった。水稲栽培以外では、「堆肥施用」実施率は0%、「茎葉すきこみ」は0%であったが、飼料用として持ち出していた。	○有機質資材の生産面における適正な施用量と炭素蓄積量を把握し、環境にやさしい地力増強対策技術確立の基礎資料として活用する。	農業経営課
			②省エネ施設等の導入や省エネ技術の普及について取り組む。	○園芸用ハウスの省エネ対策として、ヒートポンプ、循環扇、多層被覆資材等について、国の燃油価格高騰緊急対策の施設園芸省エネ設備リース導入支援事業並びに、県の未来を創る園芸産地支援事業の活用による導入を推進。 ○長崎県品目別コスト削減戦略による省エネ対策技術の普及促進。	○国・県事業活用による省エネ資機材導入実績 ・ヒートポンプ導入 24戸 4.1ha 70台 ・循環扇 11戸 2.2ha 119台 ・多層被覆 9戸 1.5ha ・省電力電球 7戸 1.1ha	○園芸用ハウス栽培に係る燃油価格は低下傾向にあるが、今後の価格については不透明であり、引き続き、省エネ対策技術の普及に取り組む。	農産園芸課
			③省エネ型農業経営に適した優良品種系統の研究に取り組む。	○温暖化に対応した耐暑性を有するカーネーション等の新品種の育成にむけ、優良系統の交配及び現地適応性試験等による選抜を実施した。	○耐暑性優良3系統を選抜した。	○今後も、優良系統の交配及び現地適応性試験等による選抜を実施する。	農政課 (農林技術開発センター)
④間伐材や林地残材を燃料用チップ・ペレット加工施設等へ運搬する際の伐採や搬出経費に対する支援に取り組む。			○国の補助事業を活用して、搬出間伐を推進。 ○ながさき森林環境税によるふるさと森林づくり事業において、未利用材の搬出を支援。	○搬出間伐が1,687ha実施され、そのうちバイオマス材が32,211m ³ 搬出された。 ○5,056m ³ の未利用間伐材の搬出支援を行った。	○低コスト搬出間伐を推進し、需要が増加しているバイオマス材の搬出に取り組む。	林政課	
⑤農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動の推進			○化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せてカバークロープ、堆肥の施用及び有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある取組を支援する環境保全型農業直接支援対策を推進。その中で農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動である堆肥の施用、カバークロープの作付等を推進。	○取組面積 ①堆肥の施用:507ha ②カバークロープの作付け:230ha ③有機栽培:80ha	○取組面積は、年々拡大しており、今後とも関係機関と連携して取組を推進していく。	農業経営課	

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
2 ・ し じ と	3	水産業	①発光ダイオード灯の設置等漁船の省エネ化のための融資・補助事業に取り組む。	○省エネ転換緊急対策事業により、省エネ型漁業用機器の導入について支援を行った。 ○沿岸漁業改善資金により、環境高度対応エンジンを設置する場合の無利子融資を行った。	○省エネ転換緊急対策事業による支援件数:155件 ○環境高度対応エンジンの導入件数:2件	○省エネ転換緊急対策事業はH27で終了。 ○沿岸漁業改善資金により、環境高度対応エンジンを設置する場合の無利子融資を行う。	漁政課
			②自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖技術の開発に取り組む。	○平成26年度迄に技術開発を達成済み。 (運転コストの低減等にかかる実証試験は、平成28年度まで実施)	—	—	漁政課
	4	窯業	①低温度で焼成可能な陶磁器製品の製造技術の確立と普及啓発に取り組む。	○LCA手法を用いて、CFPマークを取得できる可能性がある新陶土を用いて新商品開発を行った。また、この新陶土を産地に普及するために波佐見陶磁器工業共同組合と研究会を立ち上げた。(LCA:ライフサイクルアセスメント、CFP:カーボンフットプリント)。	○新陶土を用いて陶磁器製品を商品化した。	○企業と共同で製品化した新陶土による手洗い鉢のさらなるPRと普及に努める。また、平成27年度に立ち上げた陶磁器工業協同組合との研究会を引き続き継続することで、量産製造条件の確立と商品化を支援していく。	企業振興課 (窯業技術センター)
			②不焼成固化技術等の低環境負荷プロセスにより、低コストで製造可能な新たな窯業製品の開発と実用化に取り組む。				
	(3)業務その他部門						
	1	流通業者や オフィスでの活動	①関係団体等からなる協議会を設置し、レジ袋の無償配布の中止、マイバッグの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	○レジ袋の削減を図るため、事業者と連携したマイバッグ持参運動を実施した。(エコショップの新規登録はなし)	○マイバッグキャンペーン参加店舗数:649店舗 ○キャンペーン期間中のマイバッグ持参率:24.4% ○レジ袋節約枚数:409万枚	○レジ袋有料化の協定の取組やマイバッグ持参運動を展開し、レジ袋の削減に取り組む。	廃棄物対策課
			②エコショップの認定・公表に取り組む。				
			③店舗内照明機器のLED化、商品配送車両の環境対応車への切替に取り組む。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。(再掲)	○県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	○引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	環境政策課
			④クールビズ・ウォームビズの励行による適正室温の推進に取り組む。	○県庁クールビズ期間拡大を継続して実施する。 ○県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	○県庁において平成27年5月1日～10月31日(従前:6月1日～9月30日)をクールビズ期間として取組んだ。 ○市町、商工会議所等へ取組の周知を行った	○県庁クールビズ期間拡大を継続して実施する。 ○県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	環境政策課
			⑤省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。(再掲)	○県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	○引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	環境政策課
(4)廃棄物部門							
1	一般廃棄物	①焼却施設の整備に当たっては、焼却熱エネルギーの回収と再利用に配慮した施設整備に取り組む。	○市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業の実施を促進。	○循環型社会形成推進地域計画に基づき、焼却施設2施設(熱回収施設及び発電施設)の施設整備事業を実施。	○市町が実施する循環型社会形成推進地域計画に基づく施設整備事業の促進を促す。	廃棄物対策課	
	産業廃棄物	②再使用・再生利用のための技術開発・設備投資に対する支援に取り組む。	○産業廃棄物税を活用し、関係課において以下の支援等を実施。 ・廃菌床等の未利用資源や家畜糞堆肥の施用促進を図る技術開発を実施(農業経営課)。 ・事業者に対し、堆肥の広域的流通、エコフィード利活用の促進に必要な設備投資に対する支援(畜産課)。	○鶏糞、廃菌床、おから等を利用した肥料の効果的な利用法の試験等を実施。 ○堆肥運搬車等の整備(1事業者)を支援し700t/年の家畜排泄物を有効利用。食品未利用資源加工処理施設等の整備(2事業者)を支援した結果、3,633t/年の有機資源を利用。	○引き続き、関係課において、産業廃棄物税を活用して、産業廃棄物の再生利用等の技術開発・設備投資に対する支援等に取り組む。	廃棄物対策課	

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
2 ・ く ら し	(5)水道部門						
	1	上下水道	①省エネ機器の導入、施設配置見直しによる処理プロセスの最適化等抜本的省エネ対策の支援について取り組む。	○水道事業者に対し、省エネ施設及び設備導入に係る補助制度の情報提供を行い、省エネ対策の実施を促進 ○市町が管理している汚水処理施設について、改築更新時にあわせて省エネ機器等を導入するように依頼。	○費用対効果等の面から、省エネ機器の導入(更新)まで至っていない。 ○汚水処理場の改築・更新時に、基本性能が向上した機器を導入し、省エネ化を図った。(長崎市中部処理場、西部処理場)	○引き続き、水道事業者に対し、省エネ機器導入に係る補助制度をはじめとした情報提供を積極的に行う。 ○佐世保市中部処理場における、消化ガス発電設備の導入を支援するとともに、引き続き、市町への省エネ機器等の導入を働き掛ける。	水環境対策課
	(6)環境産業の支援						
	1	環境産業の支援	①次世代エネルギー設備サポートビジネスの展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】 ②県内中小企業等の特徴ある製品、技術の県外・海外環境エネルギー市場への展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	○風力発電設備の維持管理業者による交換オイルの有効活用に向けた取組について検討した。 ○モノづくりフェア2015(マリンメッセ福岡)や国際スマートグリッドEXPO(東京ビッグサイト)における長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業(12社)の出展を支援した。 ○長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業の製品を掲載したカタログを作成し、展示会等で配布した。 ○海外展開支援プロジェクト推進事業により、アジア地域への環境関連技術等の販路開拓のため、現地のニーズに応じた製品のプレ調査・トライアル導入に要する経費の一部助成を実施。 ○東アジアビジネス展開プロジェクト推進事業により、環境関係展示会の出展支援や、中国・東南アジアビジネスサポートデスクなど各種支援を実施。	○地元企業がものづくり補助金(中央会)に採択され、オイル交換ユニットの開発を実施した。 ○モノづくりフェア2015(マリンメッセ福岡)や国際スマートグリッドEXPO(東京ビッグサイト)における長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業(12社)の出展を支援し、具体的な商談につなげることができた。 ○長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業の製品を掲載したカタログを展示会等で配布しPRすることができた。 ○東アジアビジネス展開支援事業補助金(実証事業)で以下2社の事業を採択、装置改良や実証試験など、販路拡大に向けての事業を支援した。特にエビスマリン株式会社は現地協力企業を通じて政府系研究機関(韓国科学技術研究所、韓国建設技術研究所)と協同研究、現地PR等を実施。 ・エビスマリン株式会社(長崎市) →水質改善装置:ジェット・ストリーマー(韓国) ・サイエンスリサーチ株式会社(長崎市) →無落差、水平流れ用マイクロ水力発電機(中国)	○廃棄物処理法の規制の確認や回収油の農業への再利用について関係部局と連携し支援していく。 ○引き続き、新エネルギー産業等プロジェクト促進事業により、長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業の製品・技術について県外市場にPRする。 ○アジアビジネス展開プロジェクト推進事業により、展示会出展支援、中国・東南アジアビジネスサポートデスク設置、アジアビジネス展開支援事業補助金等を通じて引き続き県内関連企業のアジア地域における活動への各種支援を実施する。	海洋・環境産業創造課 海洋・環境産業創造課 商務金融課
【県民の活動促進に関する施策】							
3 ・ く ら し	1	「見える化」を促進する取組	【重点2】 ①省エネナビの無償貸付による「見える化」推進環境モニター制度の取組	○「省エネナビ」の無料貸出を実施。	○「省エネナビ」貸出世帯:6世帯	○引き続き無料貸出を実施する。	環境政策課
	2	省エネルギー促進の取組	①消費電力の少ない電球形蛍光灯、LED照明機器、節水シャワーヘッド、エコキュート等省エネ型家電の普及啓発に取り組む。	○市町や民間主催の会議等へ九州電力と共に出席し節電・省エネ手法について説明を実施。 ○「家庭エコ診断」における省エネ家電等の紹介。	○家庭エコ診断:50件	○引き続き、県民向けの節電・省エネセミナーや家庭エコ診断を実施するとともに、県ホームページ等を活用した省エネ家電等の普及啓発を行う。	環境政策課
			②エコシートの配布、エコツールの貸出、クールビズ・ウォームビズによる適正室温推進、省エネ家電の普及啓発を通じた県民の省エネルギー意識の向上のための取組	○県ホームページへの掲載による普及啓発 ○エコツールの貸出	○県ホームページへのエコシート掲載 ○エコツール貸出:8件	○県ホームページへの掲載やエコツールの貸出により普及啓発を行う。	環境政策課
	3	省エネルギー住宅の普及促進	①長期優良住宅の制度普及	【長期優良住宅とは】 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」として、所管行政庁が認定する制度で、認定を受けた場合、住宅ローン減税措置や特別控除、登録免許税、不動産取得税、固定資産税の負担軽減措置が受けられる。 ○相談窓口や各種説明会時に、長期優良住宅のメリット等を県民に周知。	○平成27年度の長期優良住宅認定 県実績 828件	○平成27年度までは、新築のみが認定を受けられたが、平成28年度より、既存住宅を増築・改築する際にも認定を受けることが可能となったため、リフォームを行う県民に対しても、制度普及を図る。	住宅課
			②住宅フェア等を通じ、省エネ住宅の普及啓発に取り組む。	○長期優良住宅認定制度に関する相談、省エネ木製サッシや高効率給湯器などの実演紹介、長崎県住宅性能向上リフォーム支援制度の周知、国の省エネ住宅ポイント制度の周知。	○住宅フェアの来場者のうち462人のアンケート回答があり、このうち約15%が「このイベントで役立つ情報や興味のあるブース」として「省エネ・エコ」と回答。	○平成28年度においても、住宅フェア等を通じて県民へ住情報の提供を行う。	住宅課
			③省エネリフォームに対する各種インセンティブの構築	○バリアフリーリフォームを支援する長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業の周知に併せて、省エネリフォームについては国が創設した省エネ住宅ポイント制度の周知を新聞広告等で実施。 ○リフォームに関する国の減税措置等を、住宅フェアや各種説明会時に周知。	○国の省エネ住宅ポイント制度の長崎県申請:1,556戸	○平成28年度は三世帯同居・近居促進事業の補助対象工事の一つとして省エネリフォームを支援する。 ○平成27年度までの住宅性能向上リフォーム支援事業としての省エネリフォームは、一部の市町において引き続き実施する。	住宅課

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
3 くらし	4	九州版炭素マイレージ制度	【重点2】 ①九州版炭素マイレージ制度の実施	○九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる「九州版炭素マイレージ制度」を実施した。	○家庭での節電行動の参加目標1,695世帯に対し、1,508世帯が実施した。	○「九州版炭素マイレージ制度」の家庭での節電行動を夏期と冬期の2回実施。	環境政策課
	5	グリーン購入等の促進	①グリーン購入、カーボンフットプリント製品の普及啓発について取り組む。 ②環境負荷の少ない県内製品やサービスの購入について普及啓発。	○取組なし。	—	○県ホームページの活用など普及啓発の方策を検討する。	環境政策課
	6	イベント開催等普及啓発の取組	①「自発的もったいない運動」普及のための「長崎県もったいない運動推進大会」の開催に取り組む。	○地球温暖化防止活動推進員の地域活動支援や他のイベント等を充実することとし、平成26年以降の開催は中止。	—	—	環境政策課
			②地球温暖化防止活動推進員間の情報交換やネットワークづくりに取り組む。	○地球温暖化防止活動推進員間の情報交換や知識向上等のための研修会の開催	○推進員研修会の開催 ・全体研修会：1回 ・地区研修会：9回	○引き続き推進員研修会を開催する。	環境政策課
			【重点3】 ③ながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による地球温暖化防止活動に取り組む。	○ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施	○ながさき環境県民会議 総会：1回、運営委員会：1回 部会：4回 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動 ：対象者延べ37,697人	○引き続き、ながさき環境県民会議の開催と地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。	環境政策課
			④6月の「環境月間」や12月の「地球温暖化防止月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による街頭キャンペーンに取り組む。	○「環境月間」街頭キャンペーンを実施。	○平成27年6月13日実施、参加団体：27団体（長崎市浜町ベルナード観光通）	○「環境月間」街頭キャンペーンを実施。	環境政策課
⑤地球温暖化防止活動推進員相互の情報交換のための情報誌発行による普及啓発に取り組む。	○情報誌発行による普及啓発	○「温暖化防止かわら版(エコnaga+)」の発行 ・発行回数：年4回 ・発行部数：10,000部／回	○「温暖化防止かわら版(エコnaga+)」の発行 ・発行回数：年4回 ・発行部数：10,000部／回	環境政策課			
4 まちづくり	【公共交通機関の利便の増進及び地域環境の整備と改善に関する施策】						
	1	公共交通機関の利用増進とエコドライブ促進	【重点1】 ①ノーマイカーデー運動の継続・拡大について取り組む。	○毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、3月9～15日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。 ○ゴールデンウィーク中のマイカー自粛及び公共交通機関利用促進	○期間中延べ27,609人がノーマイカーまたはエコドライブを実践した。結果、約52tの二酸化炭素排出削減につながった。 ○4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	○ながさき環境県民会議と連携しながらノーマイカーデー及び「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」の周知拡大に努める。 ○4月27日～5月8日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進の呼びかけを行う。	環境政策課 新幹線・総合交通対策課
			【重点1】 ②エコドライブインストラクターを養成し、エコドライブの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」を実施し、県内各地のイベント会場等において、広く一般県民を対象にドライビングシミュレーターを活用したエコドライブの体験を行った。（再掲）	○県内各地のイベント会場等でのエコドライブの普及啓発 ・開催回数：12回 ・参加者数：995人	○県内市町を対象にNPOによるドライビングシミュレーターの貸出を行い、県内各地でのエコドライブ等の普及啓発を行う。	環境政策課
			【重点1】 ③エコドライブ講習会の開催に取り組む	○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」において、市町職員向けエコドライブ講習会を開催した。（再掲）	○市町職員等向けエコドライブ講習会の開催 ・開催回数：12回 ・受講者数：228人	○事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催する。	環境政策課
			【重点2】 ④燃費計の貸付等による「見える化」推進環境モニター制度への取組	○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」を実施し、市町職員等を対象にドライビングシミュレーターを活用したエコドライブ講習会を行い、シミュレーターでの模擬運転による燃費の表示を行った。	○ドライビングシミュレーターを活用したエコドライブ講習会の開催 ・開催回数：12回	○県内市町を対象に、NPOによるドライビングシミュレーターの貸出を行う。	環境政策課

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
4 まちづくり	2	交通流を円滑化する取組	①交通流の円滑化のため、JR長崎本線の高架化、バイパスの整備に取り組む。	○JR長崎本線では、高架本体工事に着手している。	○仮線工事が完成し、高架本体工事に着手した。	○引き続き、高架本体工事を行う。	都市計画課
			②交通管制システムの充実や信号機の高度化に取り組む。	○信号機の集中制御化の推進 ○信号機の改良の推進 ○信号灯器のLED化の推進 ○交通情報板の整備	○整備状況 ・集中制御機 40基 ・信号機改良 120基 ・信号灯器のLED化 202箇所 ・交通情報板 1基	○引き続き交通の円滑化対策及び交通環境の整備を行う	県警本部交通規制課
	3	緑地や水辺の保全と確保	①屋上・壁面・敷地内緑化、親水設備の整備に取り組む。	○取組なし。	—	—	各実施主体
			②緑化事業への補助等により、緑化の推進に取り組む。	○花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施。 ○緑といきもの賑わい事業により市町等への補助事業を実施。	○2箇所の緑地の維持管理を実施した。 ○1市、民間6団体の緑化事業等に補助を実施した。	○2箇所の緑地の維持管理を実施。 ○1市、民間2団体の緑化事業等に補助を実施(補助金内示)。	自然環境課
【循環型社会の形成に関する施策】							
5 循環型社会	1	4Rの推進	【重点3】 ①ながさき環境県民会議を通し、廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組む。	○ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援した。	○ながさき環境県民会議を開催し、計画どおり連携を図ることができた。	○ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援する。	廃棄物対策課
			②ゴミゼロ統一標語の募集と周知により、ゴミゼロ意識の醸成に取り組む。	○九州地方知事会政策連合の共同で実施してきた「ゴミゼロ統一標語」事業は、平成24年度で終了したため、平成25年度からは実施せず。 ○平成25年度からは、九州共同で「九州まちの修理屋さん」事業への取組を開始。	○「九州まちの修理屋さん」登録店舗の募集を行い、県ホームページで公表した。 ・県内登録店舗(平成28年3月末現在):49店舗	○食品ロスの削減を図るため、「九州食べきり協力店」登録店舗の募集を行い、県ホームページ等での周知・PRを行う。	廃棄物対策課
			③県ホームページによるゴミに関連する情報の提供に取り組む。	○県ホームページと併せて、「長崎県環境情報システム」「長崎県大気環境速報システム」「環境活動eネットながさき」を運営し、随時、県民にわかり易い情報の提供を行った。	○新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためにホームページは随時、更新を行った。	○引き続き、ホームページの随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行う。	環境政策課
			④廃棄物の減量化やリサイクルを積極的に行う団体に対する表彰に取り組む。	○県民・事業者の意識の高揚のため、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境美化に取り組む団体・個人を表彰。	○環境保全功労者(知事表彰)2団体、長崎県保健環境連合会長表彰8個人、ながさき環境県民会議表彰4団体を表彰した。	○引き続き、環境保全功労者、保健環境連合会長表彰及びながさき環境県民会議表彰を行う。	廃棄物対策課
			⑤空き缶回収キャンペーンや環境保全に関する街頭キャンペーンに取り組む。	○県民、事業者、環境団体、行政等が一体となって、環境月間街頭キャンペーンをはじめとする各種キャンペーンへの取組を推進。	○6月「環境月間街頭キャンペーン」:参加団体:27団体 ○6月「空きかん等回収キャンペーン」:21市町、参加人数137,919人、空き缶回収個数336,730個、回収重量15,503kg ○8月「クリーンながさき推進月間」:12市町、参加人数161,290人	○引き続き、県民・事業者・環境団体・行政等が一体となって、各種キャンペーンに取り組む。	環境政策課 廃棄物対策課
			⑥長崎県環境アドバイザー制度や生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用し、家庭における生ごみの堆肥化について普及啓発に取り組む。	○「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。	○リーダーによる指導:延べ1,470回、参加者数:延べ23,427人 ○生ごみ減量化リーダー育成実践研修会:参加者数リーダー、行政等127人	○引き続き、「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」と連携協力して生ごみの減量化の普及啓発活動を推進する。	廃棄物対策課
			⑦マイバッグ持参運動を展開し、レジ袋の削減に取り組む。	○有料化協定を締結した新上五島町の計8事業者・16店舗及びイオン九州(株)の6店舗において、レジ袋削減に向けた取組を実施し、マイバッグ持参率は82%と高い割合を維持している。	○有料化協定締結事業者についてはマイバッグ持参率の目標(80%)を達成した。	○引き続きレジ袋削減に向けた取組を行う。	廃棄物対策課
			⑧長崎県産業廃棄物税基金を活用し、産業廃棄物の削減、排出抑制、再使用、再生利用の取り組みに対する支援を行う。	○産業廃棄物税基金を原資とした事業の実施(17件、124,512千円) ○産業廃棄物税効果検証	○計画どおり実施できた。	○産業廃棄物税基金を原資とした事業の実施 ○産業廃棄物税収活用事業の効果検証	廃棄物対策課
			⑨リサイクル製品認定制度の活用の普及に取り組む。	○認定リサイクル製品の新規認定並びに普及促進と品質管理の徹底を行った。	○新規認定20件、累計207件 ○工場調査により品質基準に適合しなかった製品について、改善が確認されるまでの間、県による利用を一時中止した(8件)。	○認定製品の品質管理等について関係団体への講習会を実施する。(1回) ○認定リサイクル製品の新規認定並びに普及促進と品質管理の徹底を行う。	廃棄物対策課
	2	廃棄物処理における熱エネルギーの回収促進	①長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、サーマルリサイクル(熱回収・発電)に取り組む。	○市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施。	○計画どおり実施された。 ・地域計画 計上事業数 9 実施事業数 9	○循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施 ・地域計画 計上事業数 14 実施事業数 14	廃棄物対策課

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
6 海洋	【藻場の維持・保全に関する施策】						
	1	藻場造成の取組	①藻場の維持・保全対策に取り組む。 ②海藻が生育しやすい防波堤や護岸の整備に取り組む。	○水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内48組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。 ○母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所1.94haの藻場礁を造成	○保全活動実施組織数 ・目標値:44組織 ・実績値:48組織 ○H27年度の漁村再生交付金関連予算がやや減少したことから、整備面積は計画を下回った。	○水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する県内50組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。(2組織増) ○母藻供給基地として、着定基質の設置により、2地区2箇所計1,75haの藻場礁造成を計画している。	漁港漁場課
7 森林	【森林整備と木材の有効利用に関する施策】						
	1	森林整備の取組	①森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む。	○森林整備に対する森林所有者負担の軽減や林業の担い手対策に取り組むとともに、作業路や高性能林業機械等の組合せによる生産性の向上や森林施業プランナーによる提案型施業を推進。	○2,310haの間伐が実施された。	○引き続き、森林整備が進むよう各種施策に取り組む。	林政課
	2	木材利用の促進取組	①森林施業の集約を推進し、県産材の安定供給体制を整備して、間伐材の利用促進に取り組む。 ②認証制度等により「見える化」し環境価値のPRIによる普及拡大に取り組む	○県産材の安定的な供給体制の整備に向け、地域材供給倍増協議会を開催。 ○国の補助事業を活用して公共建築物等の木造・木質化を推進。 ○県産材の利用促進のため各種イベントでのブースの出展などによるPR活動 ○一般住宅に対し、県産材のプレゼントを実施。	○地域材供給倍増協議会を立ち上げ、川上、川中、川下部会を開催し、県産材の安定的な流通に向けて協議を開始した。 ○国の補助事業により木造公共建築物等が1棟建設された。 ○出島博で出展した「木育ひろば」に約5千名の方が来場し県産材のPRが出来た。また、佐世保で開催したシンポジウムには約100名が参加され木材を使う意義などについてPRできた。 ○県産材プレゼントには40の工務店が申請され、57棟が建築された。	○引き続き地域材供給倍増協議会において、県産材の安定供給、流通拡大等について、関係者が一堂に会し協議していく。 ○国の補助事業を活用して公共建築物等の木造・木質化を進める。 ○県産材のPRを図るため、国の公募事業を活用しイベントや山から家が出来るまでを辿るバスツアー等を開催していく。	林政課
	3	吸収効果のクレジット化等	①二酸化炭素吸収効果のクレジット化への支援	○「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」の活動を支援し、クレジット化を推進した。 ○カーボン・オフセットの更なる普及・啓発を進めるため「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」において、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に取り組んだ。	○省エネ補助金&J-クレジット制度説明会 ・開催日:平成27年7月8日 ・主催:九州経済産業局、長崎県 ○205t-CO ₂ がオフセット(取引)された。 ○環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に3社が取り組んだ。	○国等と連携したJ-クレジット制度説明会等の開催を通じ、認証制度の普及啓発を行う。	林政課
	4	木質バイオマスの利用	①木質バイオマスの再生可能エネルギーとしての利用の取組を支援。	○民間事業者が開発した低コスト園芸用ボイラーを実際の農家(ハウスみかん)で現地実証試験を実施。	○現地実証試験を行った結果、木質チップの生産・運搬等に関する課題が抽出された。	○低コスト園芸用ボイラーの普及に向けた地域内で木質チップが供給できる体制を実証試験を通じて検討していく。	林政課

分野	取組	施策	H27年度の取組内容	H27年度の取組成果	H28年度の取組計画	所管課	
8 パートナ シップ	【環境教育及び市町、NPO等関係団体との協働と連携に関する施策】						
	1	環境意識の啓発	①「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」に基づき環境教育に取り組む。	○街頭キャンペーンの実施(H27.6.13、27団体) ○環境アドバイザーの派遣 ○環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」及びメールマガジンを通じた環境情報の発信	○環境月間街頭キャンペーンを実施(H27.6.13、27団体) ○環境アドバイザー派遣:67回、3,490人 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動:延べ37,697人 ○ながさきグリーンサポーターズクラブ登録会員:1,465件	○街頭キャンペーンの実施 ○環境アドバイザーの派遣 ○環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」及びメールマガジンを通じた環境情報の発信	環境政策課
				○生ごみ減量化リーダーの活動支援	○生ごみ減量化リーダー活動回数:延べ1,470回、参加者数:延べ23,427人	○生ごみ減量化リーダーの活動支援	廃棄物対策課
			②学校や自治会等が開催する環境講座に対する支援に取り組む。	○環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣	○環境アドバイザー派遣回数:67回、3,490人	○学校等への制度周知とあわせて、関係機関や環境活動団体等に対しても幅広く周知を行っていく。	環境政策課
				○生ごみ減量化リーダーの活動支援	○生ごみ減量化リーダー活動回数:延べ1,470回、参加者数:延べ23,427人	○生ごみ減量化リーダーの活動支援	廃棄物対策課
	2	環境教育の人材育成	①環境カウンセラー等、環境に関する資格の取得を促す環境整備に取り組む。	○長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、関係機関に被登録者の推薦を依頼。 ○長崎県環境アドバイザー制度の利用について各学校等に依頼し、PRした。	○長崎県環境アドバイザー新規登録2名、1団体。	○長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、引き続き、関係機関に被登録者の推薦を依頼する。 ○県ホームページに環境カウンセラー等に関する情報を掲載し、資格の取得促進を図る。	環境政策課
	3	協働・連携	【重点3】 ①NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、県民に対し、低炭素型のライフスタイルへ転換することについて意識啓発を行う。	○ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進(再掲) ○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」において、市町職員向けエコドライブ講習会を開催(再掲) ○県内各地のイベント会場等において、広く一般県民を対象にドライビングシミュレーターを活用したエコドライブ体験を行う、NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」の実施。(再掲)	○毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、3月9～15日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。(期間中実践者:延べ27,609人、CO ₂ 削減量:約52t) ○市町職員等向けエコドライブ講習会の開催 開催回数:12回 受講者数:228人 ○イベント会場におけるエコドライブ体験を12ヶ所で開催し、995人がシミュレーターによるエコドライブを体験した。	○ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動を行う。	環境政策課
				○ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の促進	○ながさき環境県民会議構成員が「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」、「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動を自主的に取組んだ。 ・取組団体:34団体 ・取組宣言数:318項目 ・実践:311項目(97.8%)	○ながさき環境県民会議や長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働し、計画的な実践とインセンティブの設定手法について検討する。 ○ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の実施を推進する。	環境政策課
				【重点3】 ③NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、緊密に連携しながら地域総ぐるみで地球温暖化対策に取り組む。	○ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施(再掲)	○ながさき環境県民会議 ・総会:1回、運営委員会:1回 ・部会:4回 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動:延べ37,697人	○引き続き、ながさき環境県民会議を開催と地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。

平成 26 (2014) 年度長崎県内温室効果ガス排出量 (速報値) について

長崎県内における平成 26 (2014) 年度の温室効果ガス排出量 (速報値) をとりまとめたので、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づき公表する。

1. 温室効果ガスの総排出量 (表 1 参照)

(1) 平成 26 年度の本県の温室効果ガス総排出量は、986.5 万トン (二酸化炭素換算。以下、同じ。) であった。

(2) 平成 2 年度の排出量の 892.3 万トンと比較すると 94.2 万トン増加 (10.6%) した。

(3) 前年度の排出量の 1041.6 万トンと比較すると 55.1 万トン減少 (5.3%) した。

二酸化炭素については、電力消費量の減少 (15.3 万トン) や電力排出係数の改善 (21.6 万トン)、燃料油消費量が減少 (15.4 万トン) したことなどから、排出量が減少した。

二酸化炭素を除く 6 ガスのうち、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) については、代替フロンとして冷媒での利用が進んだことから、排出量が増加した。

表 1 長崎県内の温室効果ガス総排出量

(単位 : 万 t-CO₂換算)

種 類	H2年度	H25年度	H26年度	増減 (H2年度比)	増減 (H25年度比)
			速報値 (構成比)		
二酸化炭素 (CO ₂)	804.7	951.0	893.8 (90.6%)	89.0	57.2
二酸化炭素 (CO ₂) を除く 6 ガス	87.5	90.6	92.7 (9.4%)	5.2	2.1
メタン (CH ₄)	28.7	23.9	23.1 (2.3%)	5.5	0.7
一酸化二窒素 (N ₂ O)	30.9	25.7	24.6 (2.5%)	6.3	1.2
代替フロン等 4 ガス	27.9	41.0	45.0 (4.6%)	17.1	4.0
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	20.1	34.9	39.0 (4.0%)	18.9	4.1
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	2.6	3.6	3.6 (0.4%)	0.9	0.0
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	5.2	2.4	2.2 (0.2%)	3.0	0.2
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.0	0.1	0.2 (0.0%)	0.2	0.1
合 計	892.3	1041.6	986.5 (100.0%)	94.2 10.6%	55.1 5.3%

ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) : カーエアコン (冷媒) の使用・廃棄時に排出されるもの。

パーフルオロカーボン類 (PFCs) : 半導体の製造、溶剤等の使用・廃棄時等に排出されるもの。

六ふっ化硫黄 (SF₆) : 電気設備、半導体の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。

三ふっ化窒素 (NF₃) : NF₃ガス、半導体の製造時に排出されるもの。

端数処理の関係上、合計値が合計と一致しない項目がある。

増減に係る合計欄の下段の値は、増減率を示す。

H25年度値は一部の統計値が未公表であることから、確認できる最新の年報値で算定している。

2. 二酸化炭素の排出量

(1) 二酸化炭素排出量の推移 (表2、図1参照)

本県の平成26年度の二酸化炭素排出量は893.8万トンで、平成2年度の排出量の804.7万トンと比較すると89.1万トン増加(11.1%)、前年度の排出量の951.0万トンと比較すると57.2万トン減少(6.0%)している。

表2 長崎県内の二酸化炭素排出量

(単位: 万t-CO₂)

部門	H2年度	H25年度	H26年度	増減 (H2年度比)	増減 (H25年度比)
			速報値 (構成比)		
産業部門	121.1	133.7	126.0 (14.1%)	4.9	7.7
業務その他部門	177.9	256.9	235.9 (26.4%)	58.0	20.9
家庭部門	126.7	166.9	153.4 (17.2%)	26.7	13.5
運輸部門	223.2	226.1	222.2 (24.9%)	0.9	3.8
エネルギー転換部門	131.8	129.8	120.3 (13.5%)	11.5	9.5
廃棄物部門	18.8	30.3	29.0 (3.2%)	10.2	1.3
水道部門	5.3	7.3	6.9 (0.8%)	1.6	0.4
合計	804.7	951.0	893.8 (100.0%)	89.0 11.1%	57.2 6.0%

端数処理の関係上、合計値が合計と一致しない項目がある。

増減に係る合計欄の下段の値は、増減率を示す。

H25年度値は一部の統計値が未公表であることから、確認できる最新の年報値で算定している。

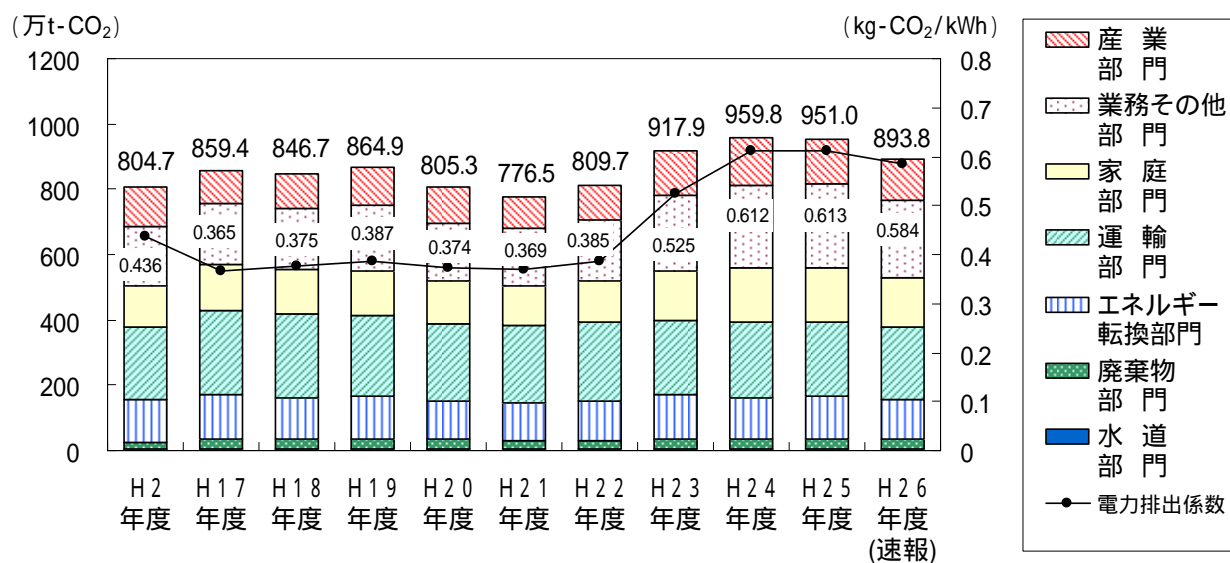


図1 長崎県内の二酸化炭素排出量及び電力排出係数の推移

(2) 二酸化炭素排出量の部門別割合 (図2 参照)

平成 26 年度の本県における二酸化炭素排出量の部門別割合を全国平均値と比較すると、産業部門の占める割合が小さく、業務その他部門、家庭部門、運輸部門及びエネルギー転換部門が大きくなっている。

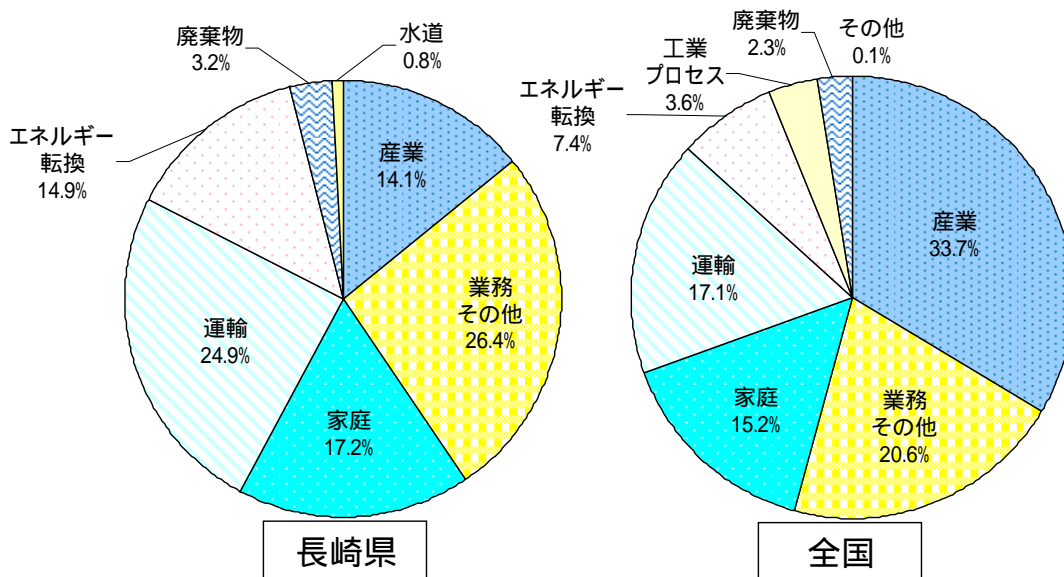


図2 長崎県と全国の二酸化炭素排出量の部門別割合

(3) 一人あたりの二酸化炭素排出量 (表3 参照)

平成 26 年度の本県における一人あたりの二酸化炭素排出量は、6.45 トンで、全国平均の 9.95 トンに対して約 35%少ない。

これを部門別に見ると、産業部門の排出量が大幅に少なく（長崎県 0.91 トン、全国平均 3.35 トン）、大規模火力発電所が佐世保市、松浦市、西海市に立地していることからエネルギー転換部門は全国平均よりも排出量が多い（長崎県 0.87 トン、全国平均 0.74 トン）。

表3 長崎県と全国の一入あたり二酸化炭素排出量

(単位:t-CO₂/人)

部門	長崎県	全国
産業部門	0.91	3.35
業務その他部門	1.70	2.05
水道部門	0.05	
家庭部門	1.11	1.51
運輸部門	1.60	1.71
エネルギー転換部門	0.87	0.74
工業プロセス部門	0	0.36
廃棄物部門	0.21	0.23
その他	-	0.01
合計	6.45	9.95

【参考1】温室効果ガスの排出量算定対象物質

本県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定のある温室効果ガスとして、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の排出量の算定を行っている。

【参考2】温室効果ガス排出量の算定方法

(1) CO₂、CH₄、N₂Oについて

CO₂、CH₄、N₂Oについては、環境省が定めた「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)」(平成21年6月)を参考に、県内のエネルギー使用量を用いるなど実態に即した算定方法を採用し、以下の部門別に排出量を算定した。

(各部門の内容)

- 産業部門・・・・・・・・・・鉱業、製造業、建設業、農林水産業
- 業務その他部門・・・・・・・・オフィスビル、商業施設、病院、学校など
- 家庭部門・・・・・・・・・・一般家庭
- 運輸部門・・・・・・・・・・乗用車、トラック、鉄道、船舶、航空など
- エネルギー転換部門・・電気事業、ガス事業、熱供給事業
- 工業プロセス部門・・セメント製造など
- 廃棄物部門・・・・・・・・・・一般廃棄物、産業廃棄物(廃プラスチック、廃油)
- 水道部門・・・・・・・・・・上水道、簡易水道など

(2) HFCs、PFCs、SF₆、NF₃について

HFCs、PFCs、SF₆、NF₃については、それぞれの全国排出量を、人口、製造品等出荷額による係数を用いて按分し、算出した。

(3) 速報値の算定について

温室効果ガス排出量の確定値は各種統計の年報値に基づいて算定されるが、現段階では平成26(2014)年度の年報値が公表されていないものがある。平成26(2014)年度の年報値が公表されていないものについては、平成25(2013)年度の年報値等を代用し算定している。

平成27年度「県庁エコオフィスパラン」及び「環境物品等調達方針」の取組結果について

県では、二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化を防止するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、県庁エコオフィスパラン（地球温暖化対策地方公共団体実行計画《事務事業編》）を策定し、県の事務・事業に係る二酸化炭素の排出削減目標を定め、取組を行っています。

また、環境に配慮した物品の購入（グリーン購入）については、毎年度「環境物品等調達方針」を定め、取組を行っています。

今回、平成27年度の取組結果について取りまとめました。

なお、対象は、知事部局（交通局、各種委員会含む。）、教育庁（県立学校含む。）、県警本部（警察署含む。）となります。

1. 県庁エコオフィスパランの取組結果

県庁エコオフィスパランでは、「二酸化炭素排出量」、「コピー用紙使用量」、「廃棄物発生量」、「廃棄物資源化率」について、目標値を設定し、進捗を管理していますが、平成27年度実績等は表1に示すとおりです。

表1 平成27年度実績等一覧

項目	単位	平成21年度 (基準年度)	平成26年度 (前年度)	平成27年度	
				目標値	実績値
二酸化炭素排出量	トン	56,697	51,488	51,027 (10%)	49,782 (12.2%)
内訳	燃料関係	30,149	29,288	27,134 (10%)	28,607 (5.1%)
	電気使用関係	26,548	22,200	23,893 (10%)	21,175 (20.2%)
コピー用紙使用量	千枚	124,404	127,900	124,404 (0%)	120,224 (3.4%)
廃棄物発生量	トン	1,816	1,957	1,326 (27%)	1,766 (2.8%)
廃棄物資源化率	%	47.8	47.0	60	48.6

平成27年度の目標値及び実績値の括弧内の数字は基準年度の値からの増減率を示したものの。

(参考) 燃料・電気使用量の実績

項目	単位	平成21年度 (基準年度)	平成26年度 (前年度)	平成27年度	増減 (基準年度比)	増減 (前年度比)
ガソリン	リットル	2,463,270	2,213,385	2,165,219	298,051	48,166
軽油	リットル	7,247,848	7,750,515	7,659,530	411,682	90,985
灯油	リットル	460,259	412,340	364,755	95,504	47,585
ジェット燃料	リットル	48,800	91,139	83,063	34,263	8,076
A重油	リットル	939,852	477,199	442,972	496,880	34,227
潤滑油	リットル	15,200	8,021	7,189	8,011	832
LPG・LNG	kg	104,369	102,182	89,874	14,495	12,308
都市ガス	m ³	651,999	575,123	546,654	105,345	28,469
電気使用量	kWh	70,983,122	60,162,597	57,384,493	13,598,629	2,778,104

(1) 二酸化炭素排出量 (図1、表1、表2)

県の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量は近年減少傾向にあり、平成27年度の排出量(49,782トン)は、平成27年度目標値(51,027トン)を達成しています。

二酸化炭素排出量の由来別内訳としては、ガソリン、軽油等の燃料関係が28,607トン、電気使用関係が21,175トンとなっています。

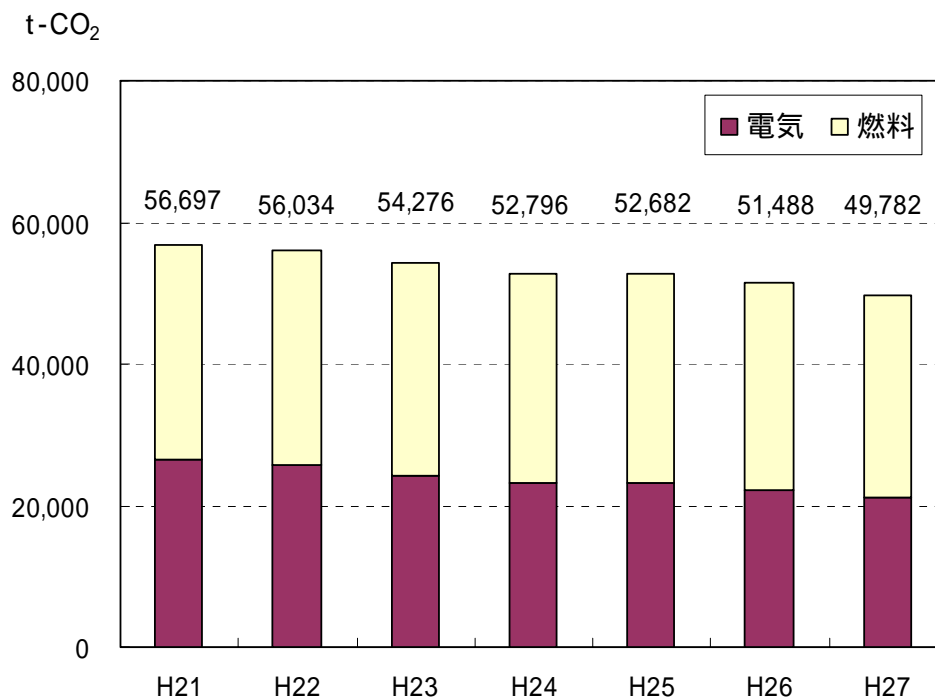


図1 二酸化炭素排出量の推移 (電気の排出係数は基準年度で固定)

県の事業における用途別の二酸化炭素排出量の内訳は、表2に示すとおり、主に事務所等、移動体(公用車、バス等)、公共施設等(トンネル、ダム、信号機等)の3つに大別されますが、事務所等が全体の約4割、移動体及び公共施設等が全体の約6割となっています。

表2 用途別二酸化炭素排出量

	CO ₂ 排出量 (t - CO ₂)	CO ₂ 削減への主な対策
事務所等 (、 と区分できないものを含む)	18,772 (38%)	・ 職員の省エネ活動 ・ 長崎県庁節電実行計画 ・ 省エネ設備の導入
移動体 公用車、バス、船、ヘリ燃料等	24,921 (50%)	・ エコドライブ ・ 低燃費型車輛等の導入
公共施設等 道路街灯、トンネル照明、ダム管理、 信号機等	6,089 (12%)	・ 省エネ型の設備導入
全 体	49,782	

端数処理 (t-CO₂ 単位で四捨五入) の関係で、全体と内訳合計が合わないことがあります。

(2) 使用量・発生量等の実績(表1)

コピー用紙使用量

近年、全庁的に増加傾向にありましたが、各所属における節減への取組もあって、平成27年度の使用量(120,224千枚)は、前年度より減少し、平成27年度目標値(124,404千枚)を達成しています。

廃棄物関係

平成27年度の廃棄物関係の実績は、発生量(1,766トン)は前年度に比べ191トン減少し、資源化率(48.6%)は前年度より1.6ポイント向上しています。

発生量が減少した要因としては、「紙類」、「金属類(空き缶を除く)」、「プラスチック類(ペットボトルを除く)」、「粗大ごみ」等の発生量が減少したことなどによるものです。

資源化率が向上した要因としては、主に「金属類(空き缶を除く)」、「粗大ごみ」等の資源化率が向上したことなどがあります。

平成27年度実績を平成27年度目標値と比較すると、発生量は目標値の1.3倍であり、資源化率は目標値よりも11ポイント低く、より一層の取組を進めます。

燃料使用量

燃料使用量は、全ての燃料種について、前年度に比べ減少しています。

燃料使用量が前年度に比べて減少した要因としては、自動車などの移動体によるガソリンや軽油の使用量が減少したほか、平成27年度の冬期は1月を除き、平均気温が前年度よりも高く(表3参照)、暖房利用による灯油等の使用量が減少したため、前年度と比べて減少しています。

電気使用量

平成23年度から「長崎県庁節電実行計画」に基づいた節電対策強化の取組を行っているほか、平成27年度の夏期は冷夏、冬期は暖冬となり(表3参照)、その影響で冷暖房需要が減少したため、前年度と比べ減少しています。

表3 長崎市における日平均気温の月平均値(単位:)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
平成26年度	15.6	19.4	22.1	26.1	26.7	24.2	20.2	14.9	7.4	7.9	7.6	11.1
平成27年度	16.5	19.9	21.7	25.7	26.8	23.6	19.3	16.4	10.6	7.3	8.1	11.7

データ: 気象庁ホームページ

2. 環境物品等の調達の結果（表4）

平成27年度は、環境物品等調達方針で規定した特定調達物品等のうち、長崎県認定リサイクル製品を除く21分野241品目について、環境に配慮した製品を100%調達することを目標として取り組みました。

21分野の単純平均で調達率は99.3%となり、前年度を若干下回りました。その要因としては、役務分野の印刷について、卒業証書等に既定の用紙を使用したためと考えられます。

表4 環境物品等の分野別調達率

平成26年度		平成27年度	
分野	調達率	分野	調達率
1 紙類（8品目）	100%	1 紙類（8品目）	100%
2 文具類（83品目）	100%	2 文具類（83品目）	100%
3 オフィス家具等（10品目）	100%	3 オフィス家具等（10品目）	100%
4 O A 機器（19品目）	100%	4 画像機器等（10品目）	98%
5 携帯電話（2品目）	100%	5 電子計算機等（4品目）	100%
6 家電製品（6品目）	100%	6 オフィス機器等（5品目）	100%
7 エアコンディショナー等（3品目）	100%	7 携帯電話等（3品目）	100%
8 温水器等（4品目）	100%	8 家電製品（6品目）	98%
9 照明（5品目）	98%	9 エアコンディショナー等（3品目）	98%
10 自動車等（5品目）	100%	10 温水器等（4品目）	100%
11 消火器（1品目）	100%	11 照明（5品目）	99%
12 制服・作業服（3品目）	96%	12 自動車等（5品目）	99%
13 インテリア・寝装寝具（10品目）	100%	13 消火器（1品目）	99%
14 作業手袋（1品目）	100%	14 制服・作業服（3品目）	100%
15 その他繊維製品（7品目）	98%	15 インテリア・寝装寝具（10品目）	100%
16 設備（6品目）	100%	16 作業手袋（1品目）	100%
17 防災備蓄用品（10品目）	100%	17 その他繊維製品（7品目）	99%
18 公共工事（50品目）	100%	18 設備（6品目）	100%
19 役務（7品目）	99%	19 防災備蓄用品（10品目）	100%
単純平均	99.5%	20 公共工事（50品目）	100%
		21 役務（7品目）	95%
		単純平均	99.3%

単純平均以外の各分野における調達率については、小数点以下を四捨五入しています。平成26年度までの「O A 機器」は、平成27年度から「画像機器等」、「電子計算機等」、「オフィス機器等」の3つの分野に分割・再編しています。